

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標

名称		単位
A	交通事故発生件数(人身事故)[別指標]	件
B	交通事故死亡者数(市民数)[別指標]	人
C	市民が第1 当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1 万人あたり)[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	件	242	成り行き値	242	242	242	○	自動車メーカーの安全対策や、事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少しているのので、例にもれず合志市でも減少している。
			目標値	230	230	230		
			実績値	196	195	175		
B	人	1	成り行き値	1	1	1	×	市内人口が増加している事と、通勤ルートとして通過する車両の多さを考えると最小限に推移していると考えられる。
			目標値	0	0	0		
			実績値	1	0	1		
C	件	46.8	成り行き値	47	47	47	○	自動車メーカーの安全対策や、事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少しているのので、合志市も例にもれず減少している。
			目標値	45	45	45		
			実績値	35.6	29.4	29.0		
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			8	8	8	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	12,726	12,288	14,667
	事業費計（A）		千円	12,726	12,288	14,667
	（A）のうち指定経費		千円	5,466	5,211	5,328
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	130	135	144
人件費	延べ業務時間		時間	1,467	1,940	2,800
	人件費計（B）		千円	5,482	7,675	11,038
トータルコスト(A)+(B)			千円	18,208	19,963	25,705

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ・市民は、地域住民で自主的に交通安全教室を開くなど、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行います。
- ・市民は、カーブミラー等の点検等に協力します。
- ・市民は、小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行います。
- ・市民は、生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、交通安全環境の整備を行います。
- ・市は、交通安全意識の啓発、教育を行います。
- ・市は、公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加が見込まれることから、平成26年度の基準とほぼ増減はないものと見込み平成31年度までの数値を242件としました。
	目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降の目標値を230件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成26年度の現状値1人で設定しました。
	目標値は、今後増加が見込まれる高齢者を対象とした交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、もっとも直近の数値である平成26年度の現状値から47件を想定しました。
	目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降45件で設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者の交通事故件数の増加が懸念されます。
- ・交通法規の厳罰化が進められています。
- ・人口増加とともに、交通量が増える中においても、本市の交通事故発生件数は減少傾向にあります。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①高齢者ドライバーからの免許証返納を推進すること
- ②各区に交通安全見守り隊の設置を図ること
- ③更なる運転マナーの向上に努めること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①引き続き、特に高齢者に向けた交通安全教室を充実させること
- ②免許証返納者への施策を充実すること
- ③歩行者、自転車、自動車それぞれの道路環境の整備を図ること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。また、交通講習員による講習会を29回開催(うち幼保育園8回及び小学校20回)し、新たに西合志中学校新1年生への講習を行った。
- ②「高齢者向けの交通安全教室に免許証返納に関する事項を取り入れ、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、新設される熊本北合志警察署ほか関係機関との情報共有を図り、市民の交通意識の向上に努める。」については、市老人会連合会に呼びかけ、高齢者交通安全教室を6回開催し高齢者の事故防止に努めた。その中で、高齢者の運転免許証返納や踏み間違い防止についても重要課題として呼びかけた。また、熊本北合志警察署と連携し交通安全出発式の開催や、早朝からのハンドプレートを使った交通安全運転の呼びかけなどを行い市民の交通安全意識の向上に努めた。
- ③「交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に合わせ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や路面標示など、交通安全施設の整備を図る。」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断しカーブミラー新設14箇所、修繕43箇所、区画線修繕21箇所を整備した。
- ④「生活道路での歩行者の安全優先を考え、必要な場合は関係機関と協力し規制のあり方について検討を行う。」については、各行政区や教育委員会からの要望に基づき熊本北合志警察署を通じ公安委員会へ交通規制の上申を行った。また、公安委員会・永江団地自治会と連携し合志市初の「ゾーン30」を設置した。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全施設設置事業、交通安全啓発事業があげられた。

【2】施策の課題

・高齢者及び児童・生徒の事故防止に向けた啓発活動の実施が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発を強化すること。
- ②必要に応じたカラー舗装などの路面標示を進めるほか、交通規制による交通安全対策の研究を進めること。
- ③引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行うと同時に免許証返納制度についての周知を行うこと。
- ④交通安全施設の整備を行うこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①交通安全教室や交通指導等を充実させること
- ②免許証返納者への施策を充実すること
- ③利用に合わせた道路環境・交通環境の整備を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①ゾーン30を市内の住宅市街地全域に推進すること
- ②北熊本スマートICの開通により交通環境の変化に合わせ、各ポイントごとの交通量等を把握し、歩道や標識、信号機の設置を検討すること
- ③交通量増加による自転車等安全対策を検討すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①必要に応じた交通安全施設等の新設・維持管理を行い安全性の向上に努める。
- ②市内交通環境の変化を捉え、改善に向けて関係課及び警察署と連携する。
- ③免許返納制度についての周知と高齢者や子どもの事故防止に向けた啓発を行う。